

国道13号 ^{せきぐち} 関口 ^{せんきょうそくどうきょう} こ線橋側道橋 (歩行者用)

9日13時に通行止めを解除します

^{あきた} 秋田県 ^{ゆざわ} 湯沢市 ^{せきぐち} 関口字 ^{いしだ} 石田地内の国道13号「関口こ線橋側道橋 (歩行者用)」において、6月11日 (火) から「通行止め」措置を実施していましたが、応急対策工事が完了したことから、8月9日 (金) 13時に通行止めを解除します。
今後、恒久対策に向け必要な措置を講じてまいります。



<発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局、秋田民報>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
〒012-0862 湯沢市関口字上寺沢64-2
電話 0183-73-3174 (代表)
道路担当副所長 鈴木 之 (内線 205)
道路管理課長 佐藤 金市 (内線 431)